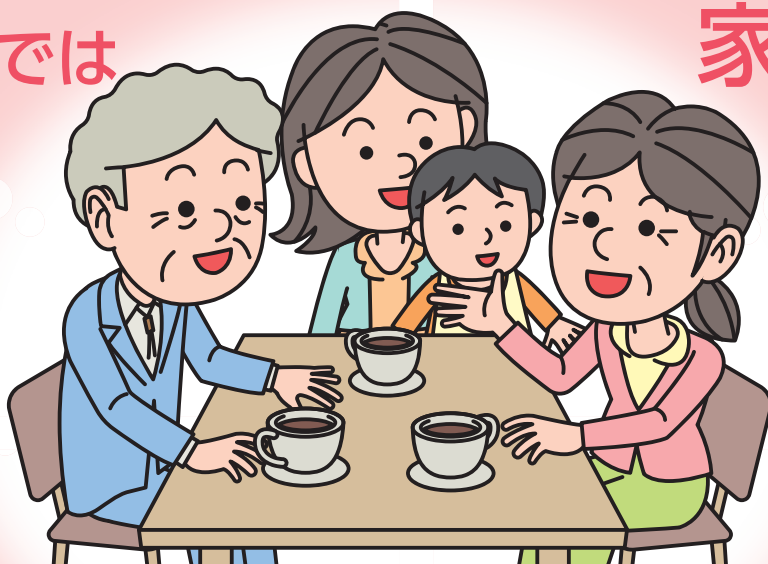


ひめじ 2025



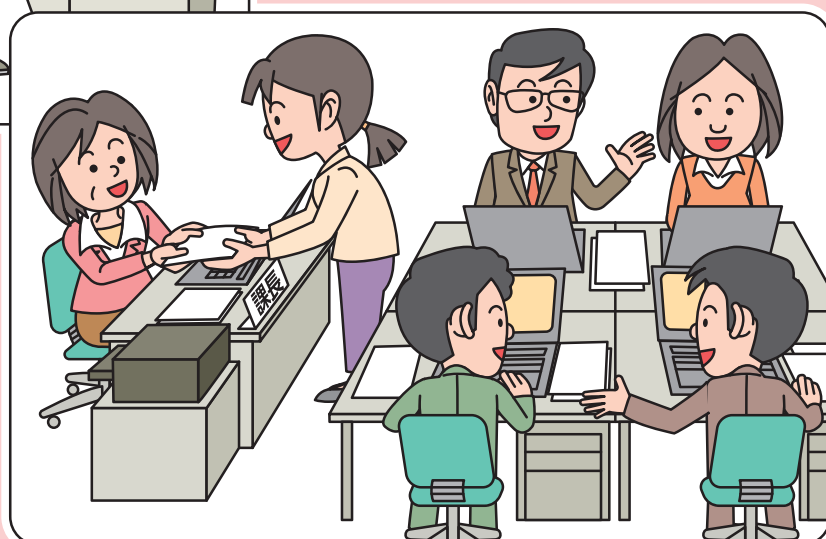
学校では



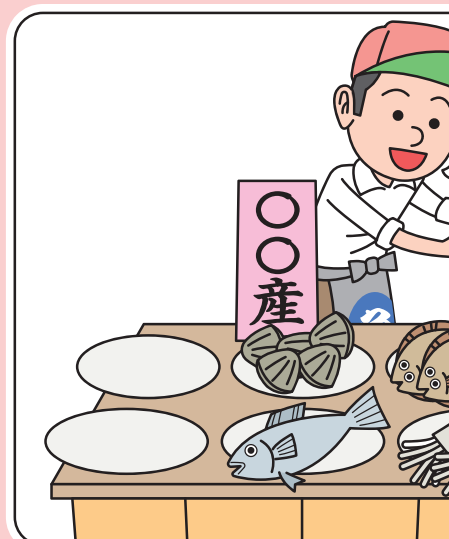
家庭では



職場では



地域では



阪神・淡路大震災から
30年たって



イラストの中の「人権」につながる場面：女性（男女共生）

・女性管理職に対する無理解や偏見



参加者発言例

- ・ 仕事は男性に任せて、女性は家庭を支えてほしいですね。
- ・ 男女で「向き・不向き」があるから仕方ないですよ。
- ・ 大変な仕事は男性頼みで、女性ばかり優遇されていないでしょうか。

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 （女性活躍推進法）（令和4年（2022年）4月改正）

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」は、女性の働き方を改革して、女性活躍に関する情報の見える化・活用の推進を目的とした法律です。就労状況・条件の男女差を解消し、男性の暮らし方や意識改革も進めて、女性が活躍できる社会にするために導入されました。

性別を問わず、だれもが活躍できる職場にするためには、「男性は仕事、女性は家庭」や「男性は主要な業務、女性は補助的業務」といった固定的な性別役割分担意識を払拭するとともに、出産・育児・介護等を理由に退職する女性が多い状況を脱却しなければなりません。

右の二次元コードより「アンコンシャス・バイアスセミナー」動画が閲覧できます。

出典：厚生労働省

(<https://www.youtube.com/watch?v=WsuPpbkLRs>)



『未来の介護』

共働き世帯の増加や家族形態の多様化などにより、介護は「女性だけが担うもの」ではなく、男性も向き合うべき課題となっています。家族の介護に直面する未来のために、男性にも仕事と介護の両立について考えてもらえるように、姫路市では『未来の介護』を配布しています。



問い合わせ先
姫路市男女共同参画推進課
☎ 079-287-0803



『女性消防士活躍推進』



消防の仕事は、一般的には男性の職場、体力・筋力が必要とのイメージがありますが、そういった業務だけではありません。姫路市では、一人一人の個性に応じて、さまざまな業務で活躍し、安心して働き続けられる環境づくりを行っています。

問い合わせ先：姫路市消防局総務課
☎ 079-223-9507



「自分らしく」生きることができる社会を
みんなで作っていきましょう！



イラストの中の「人権」につながる場面:子ども

・子どもの貧困（ヤングケアラー・こども食堂）・児童虐待

参加者発言例

- ・保護者の代わりに、頻繁にきょうだい等の世話をしている子どもがいると思う。でも、見えてこない。
- ・家に帰ると、食事が無い子どもたちがたくさんいるかもしれない。
- ・保護者が暴力をふるっていても、家のことだから誰にも言えない子どもがきっといると思う。

ヤングケアラー

「ヤングケアラー」とは、一般に、**家族にケアを要する人がいる場合に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども・若者**とされています。令和2・3年度に厚生労働省が調査したところ、「世話をしている家族がいる」と回答した中学生では17人に1人が「いる」とのことでした。

実態が見えにくいからこそ、日頃から積極的なご近所の付き合いや声掛けが重要となります。



ケアラーが18歳未満の場合

問い合わせ先: 姫路市子育て支援室

☎ 079-221-2944

※令和6年4月1日から名称変更

ケアラーが18歳以上

どこに相談したらいいかわからない場合

問い合わせ先: 姫路市福祉つながる窓口

☎ 079-221-2303

こども食堂

姫路市では、広く子育て家庭が利用できる20以上のこども食堂が開設されています。詳細は、右の二次元コードから確認できます。



問い合わせ先: 姫路市こども支援課

☎ 079-221-2144

児童虐待 ～かも?と思ったら一報を～

児童虐待には、子どもの前で配偶者や他のきょうだい等に対して暴力をふるうこと等の面前DVを含む「心理的虐待・身体的虐待・ネグレクト（育児放棄）・性的虐待」の4種類があります。虐待は、子どもの健やかな成長や人格形成などに深刻な影響を与えます。ご近所において、**大人の怒鳴り声や子どもの激しい泣き声がよく聞こえるなど、虐待かも?と思ったら一報を**。「まさかあのお宅が?そんなはずはない!」等と思わずに、虐待かも?と感じたら関係機関に一報を。

姫路市には「姫路市子育て支援室」や「兵庫県姫路こども家庭センター」などに相談窓口があります。さらに「**児童相談所虐待対応ダイヤル 189(いちはやく)**」に電話すると、近くの児童相談所につながり専門家が対応してくれます。



虐待かなと思ったら..

【月～金 8時35分～17時20分】

2025年7月からの受付は9時～17時

問い合わせ先: 姫路市子育て支援室

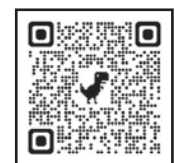
☎ 079-221-2944

児童虐待防止24時間ホットライン

【年中無休】 問い合わせ先:

兵庫県姫路こども家庭センター

☎ 079-294-9119



出典: 「児童虐待防止推進特設サイト」(こども家庭庁)

(<https://kodomoshien.cfa.go.jp/no-gyakutai/>)

イラストの中の「人権」につながる場面：高齢者

・ 特殊詐欺による被害 ・ 認知症にかかる行方不明

参加者発言例

- ・ 振り込め詐欺についてよく聞きますが、自分は気をつけているから大丈夫です。
- ・ つい最近おかしい電話がかかってきました。
- ・ 家族が詐欺にあわないか不安です。
- ・ コンビニやATMをよく利用しますが、身近で高齢者が振り込め詐欺にあっているとか意識したことがありません。
- ・ ニュースや新聞でよく見ますが、正直、なんでこんな手口にひっかかるのかわかりません。

特殊詐欺による被害

特殊詐欺とは、犯人が電話やメール、訪問などで親族や公共機関の職員を名乗って被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだましとったり、医療費の還付金が受け取れるなどと言ってATMを操作させ、犯人の口座に送金させたりする犯罪です。

高齢者を狙った特殊詐欺による被害は後を絶たず、令和5年の兵庫県における特殊詐欺の認知件数は1,224件、その内、高齢者の割合は76.8%となっています。特に認知症高齢者は判断能力が不十分な状態であるために一般の高齢者よりトラブルにあいやすくなっています。

被害にあわないためにはどんな手口があるのかを知り、「自分は大丈夫」と過信せず常に警戒を怠らないことが大切です。身に覚えのない請求など「あれ、あやしいな」と不安になったり、疑問に思ったりすることがあれば、早めに「消費者ホットライン 188(いやや!)」にご相談ください。

また、これからは詐欺を防ぐ視点がとても大事になってきます。「携帯電話で話をしながらATMを操作している」「慌てた様子でコンビニや銀行の窓口にいる」、そのような高齢者を見かけたら、迷わず声をかけたり、警察に通報したりしましょう。さらに、普段から不審な電話や訪問を受けたときの対応、どこに相談したらよいかなどについて、家族の中で話し合っておくことも大切です。

問い合わせ先：姫路市消費生活センター ☎ 079-221-2110

主な特殊詐欺の手口

・オレオレ詐欺 ・架空料金請求詐欺 ・還付金詐欺 等



認知症にかかる行方不明

警察庁によると、令和5年度の認知症にかかる行方不明者は全国で19,039人です。その内、兵庫県では2,094人の行方不明者がおり、全国で最多となっています。多くの場合が解決していますが、亡くなられたり見つからなかったりしている人もいます。認知症の人が行方不明とならないための対策として、GPS端末や身元が分かるものを携帯させる等があります。また、近所の人とのつながりや地域との連携が大切です。

認知症の人が安心して外出できるように、姫路市では「認知症高齢者等の見守・SOSネットワーク」事業に取り組んでいます。

問い合わせ先：姫路市地域包括支援課 ☎ 079-221-2451



認知症と思われる人と接するときには、「驚かせない」「急がせない」「自尊心を傷つけない」の心がけが大切です。



イラストの中の「人権」につながる場面:外国人

・外国ルーツの子どもへの支援

参加者発言例

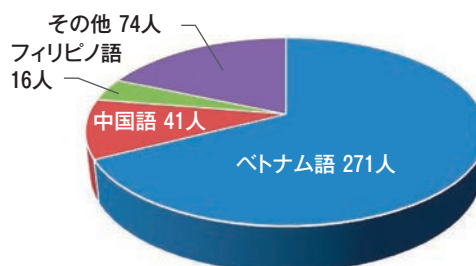
- ・姫路市の公立学校に外国ルーツの子どもたちはどれくらいいるの？
- ・来日したばかりですが、姫路市の学校で勉強するために、支援ってしてもらえるの？どんな支援があるの？
- ・外国ルーツの子たちが、学校以外で学べる場ってあるのですか？



姫路市に住んでいる日本語指導が必要な児童生徒数

姫路市教育委員会が所轄する公立学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒の数は、令和6年(2024年)5月1日現在402人います。言語別では、ベトナム語が全体の約7割を占め、次いで、中国語が多くなっています。その他、フィリピン語等、10言語を母語とする子どもたちを支援しています。

10年前は約20校に在籍していましたが、今は散在化が進み、約3倍の学校に、外国ルーツの子どもたちが在籍し、ともに学んでいます。



令和6年(2024年)日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査より

バイリンガル支援員・日本語指導支援員派遣事業

姫路市教育委員会では、日本語指導が必要な外国人児童生徒およびその保護者に対し、教員等と外国人児童生徒等のコミュニケーションの円滑化を促すとともに、生活適応や学習支援、心の安定を図るなど学校生活への早期適応を促進するため、学校に支援員を派遣しています。また、保護者に対し母語支援が必要な場合には、適宜通訳派遣を行っています。



外国人のための教室や講座があります

(参加費は無料です)

姫路市には、ボランティアで外国人のための補習教室や日本語講座、くらしの相談、日本人のための外国語講座を行っているところがあります。

○日本語ひろば・日本語ひろばキッズ

〈場 所〉イーグレひめじ4階

※木・金・日曜日

(時間等はHPを参照ください)



○姫路市外国人相談センター

在住外国人を対象に、くらし、仕事等困りごとの相談ができます。

問い合わせ先: 姫路市文化国際交流財団 ☎079-282-8950

○城東町補習教室(外国ルーツの小・中学生対象)

〈日 時〉土曜日 13:30~15:30

〈場 所〉城東町総合センター 2階

学校の宿題や、テスト勉強を中心に学校の教科書や問題集等を使用し、個々に合わせた学習や日本語の支援をしています。

※参加希望の場合は、直接城東町総合センターへお越しください。



○姫路人権ネットワーク外国語講座

〈日 時〉第2・4金曜日 19:00~21:00

※小学生から大人のベトナム人向け

第2・4水曜日 18:30~20:30

※ベトナム語を学びたい人向け

〈場 所〉

高木総合センター 1階

〈問い合わせ先〉

金田 ☎090-1134-2861



私たちのような来日して間もない中学生が、高校で学ぶための制度が整っているんだ。例えば、兵庫県公立高校では、外国人生徒にかかわる特別枠選抜募集があるし、私立高校でも、さまざまな支援が受けられるところもあるんだって。将来の夢の実現のために、継続した学びの場があるのは心強いな！



イラストの中の「人権」につながる場面：ハラスメント



・顧客等からの著しい迷惑行為であるカスハラ

参加者発言例

- ・私もカスハラを受けたことがあって、こわかったし、どうすることもできなかったことがあります。
- ・こんな場面に出くわしたら、何もできないですよ。何ができるっていうのでしょうか？
- ・何か言えばすぐハラスメントと捉えられてしまう。これじゃあ、何も言えなくなってしまいますね。

さまざまなハラスメント

ハラスメントとは、嫌がらせ、相手を不快にさせる言動を意味します。

カスタマーハラスメント(カスハラ)

顧客が企業や従業員に対する暴行、脅迫などの「違法な行為」又は、暴言や正当な理由のない過度な要求などの「著しい迷惑行為」で、就業環境を害するものです。

(カスタマーハラスメントに該当する可能性がある行為の例)

- ・一定時間を超える長時間の拘束、居座り
- ・頻繁に職場を訪れ、その都度クレームを言う
- ・大声、暴言により執拗に職員を責める
- ・自らの要求を繰り返し、通らない場合は言葉尻を捉える
- ・脅迫的な言動、反社会的な言動 等

姫路市では、市民等カスタマーハラスメント行為について正しく理解してもらうために、防止啓発ポスターを活用して、カスタマーハラスメントの発生を防止する取組を行っています。



出典：姫路市職員倫理課「カスタマーハラスメント防止に係る取組み」

パワーハラスメント(パワハラ)

職務上の地位や人間関係などの優位性を背景に、業務の適正な範囲を超え、精神的・身体的苦痛を与え、職場環境を悪化させる行為のこと。

セクシュアルハラスメント(セクハラ)

性的な言動により相手方の生活環境を害することや、性的な言動によって相手方に不利益を与えること。

マタニティハラスメント(マタハラ)

妊娠・出産・育児休業等を理由とする女性に対しての嫌がらせや不当な扱いのこと。

パタニティハラスメント(パタハラ)

育児休暇や時短勤務を希望する男性に対しての嫌がらせや不当な扱いのこと。

あかるい職場応援団

厚生労働省「あかるい職場応援団」では、ハラスメントに関するさまざまな情報や相談窓口の案内等が掲載されています。下の二次元コードより確認ができます。



出典：厚生労働省
(<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>)

一人で抱え込んで悩まず、職場の上司や同僚など誰かに相談しましょう。普段から悩みを相談し合える風通しのよい環境づくりや人とのつながりができるといいですね。



ハラスメントは「人権侵害」です。職場や学校、家庭、公共の場など、あらゆる場面で発生する可能性があります。「自分はそんなつもりじゃなかった」と言っても、相手が不快に思えば問題になります。また、その人自身がハラスメントを受けていなくても、他人がハラスメントを受けている様子を見て、自分のこととして苦しみを感じてしまう人もいます。ハラスメントを防ぐためには、相手の立場に立って考え、相手を不快にさせない言動を心がけることが大切です。

イラストの中の「人権」につながる場面： 震災等の災害に起因する人権問題

- ・ 薄れる自然災害の記憶
- ・ 風評に基づく差別的取り扱い

参加者発言例

- ・ 自然災害への備えが大切だということは分かっているんだけど。
- ・ 非常持ち出し袋は持っているけど、中に何が入っているのか確かめていないな。
- ・ 食料品を買う時に、心の中では〇〇産ということで避けている人も多いと思う。
- ・ 災害の時には不確かな情報も多いと聞くけど、私は気を付けているので大丈夫です。

阪神・淡路大震災から30年

震災への記憶が薄れるとともに、世代交代が起こり記憶の継承を困難にさせる「30年限界説」という言葉があります。1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災は、今年30年を迎えました。兵庫県では、これまでの「忘れない」「伝える」「活かす」「備える」に「繋ぐ」を加えた基本コンセプトで、阪神・淡路大震災30年事業を展開しています。

問い合わせ先：兵庫県危機管理部防災支援課 ☎ 078-362-4424



阪神・淡路大震災30年ロゴ

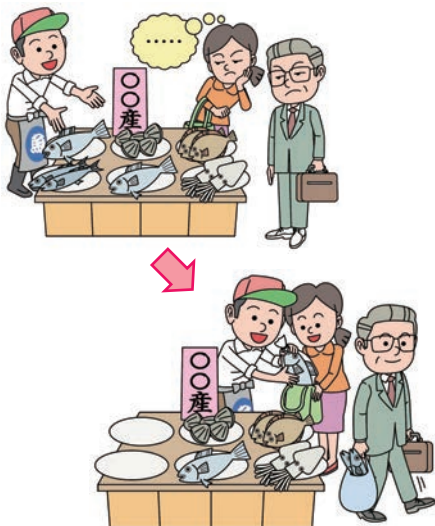
地域のつながりも普段からの防災対策

自然災害への備えは、普段からしておくことが大切です。いざという時にすぐ持ち出せるよう、非常持ち出し品を準備しておきましょう。姫路市危機管理室では、非常持ち出し品の例や、姫路市版携帯・災害避難カード「命のパスポート」などを紹介しています。

自然災害発生時には、障害者や高齢者、乳幼児や外国人などの社会的に弱い立場にある人が災害時要援護者となってしまいます。災害時要援護者が災害時に安全を確保するためには、普段から地域での「つながり」をもち、お互いのことを理解することも大切です。どの立場の人に対しても優しい地域は、誰もが安心して暮らせる地域だといえます。

出典：姫路市危機管理室「家庭の防災対策」

問い合わせ先：姫路市危機管理室 ☎ 079-221-2111



震災等の災害に起因する偏見や差別

2011年3月11日に発生した東日本大震災では、東日本全域に甚大な人的・物的被害をもたらしました。地震と津波に伴い発生した福島第一原子力発電所の事故は、被害をより深刻なものとしました。この事故に伴う風評に基づく偏見や差別が今なお懸念されています。

また、2024年1月1日に発生した能登半島地震でも、観光業を中心に、旅館のキャンセルが相次ぐなど風評被害が発生しています。

偏見や差別を払拭するためには、この問題に対して正確な知識を持ち、正しく理解することが必要です。被災地の現状や被害の状況など、正しく知るようにしましょう。

令和7(2025)年度

姫路市校区人権教育推進の指針

人権文化に満ちた社会の実現

同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決を

発信する

- ・すべての家庭へいきわたる啓発を
- ・いろいろな機会をとこえて
- ・あなたにできる方法で
- ・あなたのひと言が啓発に

ふれあう

- ・人と人、地域と地域の交流を
- ・日常のコミュニケーションのなかで
- ・互いを認め合い、高め合って
- ・出会い、語り合いの場づくりを

学ぶ

- ・差別解消への展望を持って
- ・身近な問題を人権の視点で
- ・生き方につながる学習会を
- ・自ら求めて学習を

住みよいまちづくりは人権尊重で

みんなの力で推進を